

第 11 回議会改革検討特別委員会

日時：平成 26 年 8 月 21 日（木）午後 1 時 30 分～

場所：市議会委員会室

○ 議会運営に関する次の事項について、実施の是非及び実施時期等の協議・検討を行いました。

1) 本会議における一般質問等を行うための質問席の設置について

一般質問等の際、質問時間を有効に使うため、質問席を設置することとした。これまで質問の一回目は議場演壇で行なった後、自席に戻り二回目以降の質問を行っていたが、市議会議員改選後の平成 27 年 3 月定例会では、新たに設置する質問席で最初から最後まで、質問する側、される側が対面して行う方法にすることとした。

2) 議員定数変更に係る条例改正等について

次期市議会議員選挙後は議員数が、24 名から 20 名となることから、常任委員会等の委員数や組織替え等の協議を行い、その内容により 12 月定例会で条例改正案を提出することとした。

3) 議員の審議会等への参加の見直しについて

市長が設置する付属機関である各種審議会、協議会等に、議員が委員としての参画について、関わり方を今後検討していくこととした。